

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和2年
4月24日
(金曜日)

目次

- 告示
指定代理納付者の指定(税務課).....
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の指定(長寿社会課).....
- 土地改良区定款変更の認可(農村整備課).....
- 県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示の一部改正(会計課).....
- 公告
国営緊急農地再編整備事業(南周防地区中山換地区)換地計画書の縦覧(農村整備課).....
- 山口都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の案に関する公聴会の開催の日時等の変更(都市計画課).....
- 宇部都市計画及び山口都市計画下水道の変更の案に関する公聴会の開催の日時等の変更(都市計画課).....
- 開発行為に関する工事の完了(建築指導課).....
- 教委公告
一般競争入札の実施.....
- 公安委公告
契約の締結.....

山口県告示第百三十五号



地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二第六項の規定により、指定代理納付者を次のとおり指定した。

令和二年四月二十四日

山口県知事 村岡 嗣政

- 指定代理納付者の氏名又は名称及び住所又は主たる事務所の所在地
ヤフー株式会社
東京都千代田区紀尾井町一番三号
- 指定代理納付者に納付させる歳入
自動車税の種別割(インターネットを利用して納付されるものに限る。)
- 指定の期間
令和二年四月一日から令和三年三月三十一日までの間

山口県告示第百三十六号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和二年四月二十四日

山口県知事 村岡 嗣政

居宅介護事業者 氏名又は名 称	住所又は主 たる事務所 の所在地	居宅介護事業所 名称	所在地	事業の 種類	指定年月日
医療法人新生 会	岩国市麻里布 町三丁目五番 五号	いしいケア クリニック	岩国市麻里布 町三丁目五番 五号	居宅療 養管理 指導	令和二、 三、 一

山口県告示第百三十七号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和二年四月二十四日

山口県知事 村岡 嗣政

土地改良区の名称

認可年月日

山口市阿知須土地改良区

令和二、四、六

山口県告示第百三十八号

県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示(令和二年山口県告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

令和二年四月二十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

二中「周南流域下水道浄化センター脱水汚泥の運搬及び処分業務」の下に「山口県立学校通信ネットワーク環境整備業務」を加える。



(一〇〇) 国営緊急農地再編整備事業(南周防地区中山換地区) 換地計画書の縦覧
土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、国営緊急農地再編整備事業の施行に係る南周防地区中山換地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和二年四月二十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 縦覧に供する書類
国営緊急農地再編整備事業(南周防地区中山換地区)換地計画書の写し
- 二 縦覧の期間
令和二年四月二十七日から同年五月十八日まで
- 三 縦覧の場所
山口県農林水産部農村整備課

(一〇一) 山口都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の案に関する公聴会の開催の日時等の変更

山口都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の案に関する公聴会の開催に関する告示(令和二年山口県公告(八三))の一部を次のとおり変更します。

令和二年四月二十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 開催の日時に関する部分中「令和二年五月十五日」を「令和二年五月二十九日」とする。
- 二 開催の場所に関する部分のように変更する。
- 二 開催の場所
山口市神田町六番一〇号
山口県山口総合庁舎
- 四 公述の申出の手續に関する部分の(一)中「令和二年五月八日」を「令和二年五月二十二日」とする。

(一〇二) 宇部都市計画及び山口都市計画下水道の変更の案に関する公聴会の開催の日時等の変更

宇部都市計画及び山口都市計画下水道の変更の案に関する公聴会の開催に関する告示(令和二年山口県公告(八五))の一部を次のとおり変更します。

令和二年四月二十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 令和二年五月十五日に開催する公聴会の一 開催の日時に関する部分中「令和二年五月十五日」を「令和二年五月二十九日」とする。
- 令和二年五月十五日に開催する公聴会の二 開催の場所に関する部分のように変更する。

二 開催の場所

山口市神田町六番一〇号

山口県山口総合庁舎

令和二年五月十五日に開催する公聴会の四 公述の申出の手續に関する部分の(一)中「令和二年五月八日」を「令和二年五月二十二日」とする。

(一〇三) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和二年四月二十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 開発区域に含まれる地域の名称
熊毛郡田布施町大字下田布施字下国信
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊毛郡田布施町大字波野一〇一二三番地
天照皇大神宮教



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和二年四月二十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 入札に付する事項
次に掲げる業務の委託
- (一) 業務の名称及び数量
山口県立学校通信ネットワーク環境整備業務 一式
- (二) 業務の内容
入札説明書及び仕様書による。
- (三) 履行期間
入札説明書及び仕様書による。
- (四) 履行場所
契約担当者が指定する場所
- 二 入札参加資格
入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和元年山口県告示第六十二号)又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示(令和二年山口県告示第二十三号)に基づく資格審査において、コンピュータサービスについて業務の委託の特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 令和二年四月二十四日から同年六月五日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県教育庁教育政策課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県教育庁教育政策課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県教育庁教育政策課

(三) 受領期限

令和二年六月四日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和二年六月五日午前十時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県庁共用第四会議室

(二) 日時

令和二年六月五日午前十時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づ

き定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落

札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請

をする場合は、令和二年五月二十七日午後五時までに山口県会計管理局会計課に申

請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県教育庁教育政策課（電話〇八三一九三三―四五三〇）に

問い合わせること。

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Educational Policy Division, Board of Education, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature of the service to be acquired: Equipment of Communication Network Environment at Yamaguchi Prefectural Schools

(3) Fulfillment Period: As shown in the tender documentation and Specification

(4) Place of performance: Specified by person in charge of the contract

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Educational

Policy Division, Board of Education, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-4530)

(6) Deadline for tender: 5:15 P.M. June 4, 2020 by mail (In case of bringing a tender in person: 10:00 A.M. June 5, 2020)



公 告

契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和二年四月二十四日

山口県知事 村岡 嗣政

一 事務を担当する課の名称及び所在地

山口県警察本部警務部会計課 山口市滝町一番一号

二 落札に係る物品等の名称及び予定数量

ガンリン 二百七十三キロリットル

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和二年三月二十六日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

中央石油有限会社 山口市小郡上郷二二九六番地一四

六 落札金額

一リットル当たり百七円五十八銭

七 入札公告日

令和二年二月十四日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 調達方法

購入

(三) 落札方式

最低価格

令和二年四月二十四日印刷

発行人所

山口県知事